

国民の世論と運動で「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2013年1月16日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

自治体運動で要求を実現させましょう！



寺内大阪社保協事務局長が講演 全道から参加

社会保障マスター養成講座（第4講座）／地域社保協交流会（1日目）

1月11日（土）、大阪社保協の寺内順子事務局長を講師に「国保・介護保険の基本と要求を実現させる自治体運動 ～権利はただかうもの手に、そして動き出せば必ず変わる～」と題する講演会を開かれました。

この講演は、「社会保障マスター養成講座の第4講座」と「地域社保協交流集会の1日目の講演」として行われ、同養成講座の受講生、根室や釧路、旭川をはじめ全道各地の社保協や地方議員など約40人が参加しました（青森県弘前市からの参加者も）。講演終了後には、「社会保障マスター認定書」も交付しました。

国民健康保険（国保）は、「相互扶助」「助け合い」ではなく「社会保障」

寺内さんは、はじめに「国保・介護保険の基本」について説明しました。国保については、社会保障であることを強調し、戦前・前後は戦争のために創設されたが、戦後、社会保障は国の責任を明確にした「社会保障制度審議会・50年勧告」を受けて、国民皆保険制度へ発展した歴史、そして、社会保障だという根拠（国民健康保険法第1条）、国保は、医療に最後の砦のため、高齢者・無職者・ワーキングプアの人たちが加入していて、国保料・税が高いのは、国が責任を放棄したからと説明しました。

一方、介護保険については、社会保障をみんなで支えるものとした「社会保障制度審議会・95年勧告」を受けて、高齢者介護を医療から切り離し、安上がりな福祉に変えようとするもので、制度以前は、その費用を国が50%だったのが、25%に減っていることや13年間の相次ぐ改悪についても紹介しました。

国民健康保険法 第1条

この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする。

動き出せば必ず変わる たたかいはローカルからオールジャパンへ

地域での運動の視点について、大阪社保協のとrikumiも紹介して説明しました。相手を説得するにはインパクトのあるデータが必要で、客観的なデータの収集と分析で政策提案してきたとrikumiを紹介。何より、「いま何が起きているのか」現場の実態の把握が出発点と、「無保険の子ども」解消の取り組みなどを紹介しました。

大阪の「こどもシンポ」で養護教員が「保険証がない子どもがいること」を紹介したことを発端に、「市町村国保調査」で2000人の無保険の子どもがいることを把握しました。その後、自治体キャラバンで市町村と交渉し、議会でも取り上げられました。全国の取り組みもあり、国保法が改定され、子どもには無条件に6カ月の短期保険証を発行することになりました。

また、マスコミを味方にもすることも大切と説明、大阪社保協のたたかいは「調査・実態把握」→「学習」→「動き」→「変化」とまとめ、「わがまちを何とかできるのは、わがまちの住民しかいない」とたたかいはローカルから、オールジャパンへ広げることが強調しました。

社会保障マスター認定書を交付

社会保障マスター養成講座を4講座行いました。全ての講座を受講された方に、講演終了後「認定書」が交付されました。

* 地域社保協交流集会（2日目）の内容は 次号で紹介します。

2月23日（土） 9:30～16:00 北海道高教組センター

国保改善運動全道交流集会

記念講演は 長友薫輝氏（三重短期大学准教授） 資料代 500円

